

令和5（2023）年度

学校法人羽衣学園 事業計画

羽衣国際大学	P1
羽衣学園中学校・高等学校	P9
法人本部	P17

羽衣国際大学

1. 令和5(2023)年度 事業計画 概要

羽衣国際大学は令和4(2022)年度に四年制大学開学20周年を迎え、令和5(2023)年度は地域の国際・学術・創造拠点となることを目指す次の20年に向けた新たな1年目と位置付けられる。当年度からはじまる5か年の第IV期中期計画の初年度として、主に4学科全ての入学定員充足(人間生活学部両学科での新コース設置)、教育力向上の基盤となる研究力強化、交換留学活発化のための諸準備及び地域連携の具体的成果としての教職・公務員養成プログラムの充実、研究教育力向上の環境整備としての学生支援改革(緊急支援給付金制度の開始等)と管理運営改革を実施する。

2. 中期計画に基づく令和5(2023)年度の実施内容

大項目	中項目	小項目	具体的な取組計画・内容
I 教育研究改革…地域の国際・学術・創造拠点へ	1 学部学科再編	1) 定員確保・収容定員の増加	2023(令和5)年度は310名(定員291名)以上を確保できる見通しであるが、食物栄養学科のみ定員(70名)を充足させることは困難である。2024(令和6)年度募集の入学定員は293名(現代社会学部:113(+7)名、放送・メディア映像学科:65(+5)名、人間生活学科:55(±0)名、食物栄養学科:60(-10)名)とし各学科とも定員充足を目指す。特に、人間生活学部では人間生活学科にこども教育コースを開設し食物栄養学科に新たに四つのコースを導入する。
		2) 情報系新学科・新コースの設置	2023(令和5)年度は、2027(令和9)年度から予定している情報系新学科スタートに向け、情報教員の増員と現情報システムコースの科目の拡充を行う。具体的には「情報メディア数学I・II」「電子工作基礎」「電子工作応用」「プログラミング応用I・II」を新設し、「情報数学」は「データ分析I」に「プログラミング演習I・II」は「プログラミング基礎I・II」にそれぞれ名称変更を行う。これにより、学生のプログラミングスキルや数学の学力の底上げを図る。
	2 学生募集・広報力の強化	1) 広報力の強化	(1) 大学プロモーションの再検討 [広報物(大学案内・HPなど)のコンセプトを再設計する] (2) ポジションマップの作成 [学科ごとにベンチマーク大学を設定。5年後の本学の取るべきポジションをグラフ化(Y軸に偏差値、X軸に出願数を設定予定)] ファクトブックの作成 [本学の教育リソースを見える化したデータを作成]
		2) 「質の高い学生」の募集強化	(1) 「質の高い学生(以下ターゲットという)」の定義を明確にする。 (2) ターゲットのニーズを分析する。 (3) ターゲットのニーズに応えることができる教育リソース※を可視化し広報物を制作する。 ※ニーズに応えることができる教育リソースがない場合は、リソースをつくる。 (4) ターゲットにアプローチできる「広報媒体・ガイダンス・広告代理店の高校生リスト」などを活用し認知を広める。

		<p>3) 多国籍・質の高い留学生の募集強化</p>	<p>中期計画に基づき、留学生入試の実質倍率を 1.1 倍以上上げる諸施策を実行する。多国籍化、意欲の高い留学生の志願を確保するため、従来の日本語学校ルートに加え、海外からの直接志願を可能とする Web 出願システムの構築を検討し、2024(令和 6)年度に試行できる準備を行う。具体的には国内外の大学の留学生募集の方法や運営について研究、導入原案を策定する。</p>
		<p>4) 学生募集力の強化(食物栄養学科)</p>	<p>管理栄養士課程の教学上の第一目標である管理栄養士国家試験の受験率、合格率を維持するとともに、「医療栄養コース」「フードデザイン・食育コース」「スポーツ栄養コース」「グローバル栄養コース」の 4 コースに分かれて、専門分野を系統的に学ぶ仕組みを構築する。カレーグランプリや Food Fes、堺共同漬物株式会社様との共同研究の様な地域連携事業や高校への出張講義を積極的に進め、認知度向上を試みる。</p>
		<p>5) 学生募集力の強化(人間生活学科)</p>	<p>(1) 新設の子ども教育コースをはじめ、男女共学の 4 年制大学で学ぶ 4 コースの魅力について、オープンキャンパス、出張授業、Instagram 等で訴求する。 (2) ケーキ販売やファッションショーなど学内のイベントに高校生を招待する。 (3) 家庭科教員免許、製菓衛生士、インテリア設計士等の資格取得者を増やし、人間生活に関する深い知識とともに、専門的なスキルを身に付けられることを伝える。</p>
	<p>3 研究・教育力の強化</p>	<p>1) 大学院の設置</p>	<p>今後本学が質の良い留学生受入れをさらに推進し、大学全体の教育研究レベルの向上を目指すため、本学の既存の 2 学部 4 学科を統合できる一つの研究科の設置を検討する。具体的には他校参考事例の調査を実施し、本学にあった研究科構想を具体化する。</p>
		<p>2) 科学研究費獲得支援制度の整備</p>	<p>2023(令和 5)年度は本制度の準備段階として、次のとおり実施する。 (1) <u>申請数増加</u>のために各学部が 2024(令和 6)年度事業計画に科研費獲得計画を盛り込む。 (2) <u>採択率向上</u>のために教員と学術情報・地域連携課職員共同による申請書のチェック体制(2023(令和 5)年度申請書から開始)を稼働させる。また、運営に学術情報委員会の活用について検討を行う。</p>
		<p>3) 個人研究費の増額(科研費インセンティブとの併用)</p>	<p>専任教員に対する個人研究費の額を一人あたり 21 万円(年額)とし、科研費や外部団体の競争的資金を獲得した専任教員に対してインセンティブを付与する制度運用を通じて、積極的な競争的研究資金の獲得に努める。</p>
		<p>4) サバティカル制度の実質化</p>	<p>既存のサバティカル制度関連規程の整合性等の検討・整備を行う。</p>
		<p>5) 学位取得支援制度の整備</p>	<p>本学の教育研究の資質を上げるために、博士号等の取得を推進する。そのために、他校参考事例の調査を実施し、本学に合った支援制度設置の準備を行う。</p>
		<p>6) 受託研究・寄付講座の受入促進</p>	<p>検討プロジェクトを設置し、受託研究の受け入れや寄付講座の実施に関わる教員の意識調査等を実施すること、外部有識者会議で自治体や企業の意見をヒアリングすること等情報収集を行い、その結果に基づいて制度設計を行う。</p>

4 基盤力養成の強化	1) 言語運用能力の向上	<p>全学共通 DP に沿って日本人学生の国語力、留学生の日本語力の向上のため、次のことを実施する。</p> <p>(1) 大学入門ゼミナールを通じたプレゼン力のさらなる強化方針を策定する。</p> <p>(2) 次年度試行実施される動画レポートを通じた自己表現力の強化を進める。</p> <p>(3) 日本語表現法を通じた文章作成力の強化を行う。なお言語運用能力のアセスメントをどのように行うかについては教学委員会等で議論を行い、アセスメントポリシーを策定する。</p> <p>※ 留学生の日本語学習はII-2-2)参照。</p>
	2) リベラルアーツ教育の強化	<p>リベラルアーツ教育の現状(全学共通と各学科)を踏まえつつ、本学のリベラルアーツ教育を再定義し、現行カリキュラムの成果と課題を洗い出す作業を行う。特に現在の科目設定やオフキャンパス教育の成果と課題、オンデマンド教育の可能性を研究し、「新しい羽衣リベラルアーツ教育」を実現するための新カリキュラム、プログラムを提案し、2024(令和6)年度から試行実施に備える。</p>
	3) データサイエンス系科目の履修促進(MDASH)	<p>2022(令和4)年度に「数理・データサイエンス・AI教育プログラム(リテラシーレベル)」認定校となり、「情報処理入門」と「統計学」の2科目の単位を取得することで、学生は修了証を取得することができるようになった。この2科目は全学の学生を対象に開講されており、2023(令和5)年度は、認定制度の周知徹底により、受講者数の更なる増加を図る。</p>
	4) 交換留学の促進	<p>中期計画に記された KGI、KPI に沿って、交換留学を促進するための諸施策を行い、各種準備を進める。具体的には、次のとおり。</p> <p>(1) 受入カリキュラム・プログラムを策定する。</p> <p>(2) 交換留学を前提とした対象協定校の新規開拓、国内外の留学フェアへ参加)する。</p> <p>(3) 宿舍の確保(国際学生寮ができるまでの暫定的な宿舍の確保)</p> <p>(4) 科目担当教員の調整を行い、次年度から試行実施できる体制を年度内に整える。</p>
	5) 国際・学内外の学修・交流でのオンライン・VR活用促進	<p>中期計画に記された KGI、KPI に沿って、オンライン、VR活用年間計画を策定する。具体的には、次のとおり。</p> <p>(1) 昨年度までに行ってきたオンライン・VRを活用した海外協定校やアセアン諸大学との交流を行う。</p> <p>(2) スタジオを活用したオンデマンド動画の制作やVRを使った学生・学修支援を継続実施する。</p> <p>(3) 地域プロジェクト等での活用も検討する。</p> <p>※ 必要に応じて oVice、オキュラスを適宜活用する。</p>

5 学びの特色化の徹底と進路決定力の強化	1)【地域連携】公務員・教職養成プログラム(夢支援プログラム)の強化	昨年度に引き続き、公務員養成については、一昨年度の「全学的公務員養成プロジェクト」の答申に基づき、学外の協力校(ワークアカデミー)とのオンライン講座をはじめとする様々な連携のもと、地元の地方自治体、警察・消防を中心に採用試験対策を強化する。教職については、大学推薦枠が期待される家庭科教諭を中心に、今後採用数の増加が見込まれる情報科教諭の教職も促したい。公務員・教職とも学内のサークル活動とも連携し、学生の主体性を尊重しながら、最終合格に向けて支援していく。
	2)DX 推進による学習効果の向上	中期計画の KPI(自律的学習者の育成と「垣根」を越えた学習機会の提供)を実現するため、今年度は次のことを行う。 (1) DX 推進計画を踏まえた、本学の学びの特色化政策を策定する。 (2) 学内外の垣根を越えた学習プログラム設定の課題、可能性を検討し、提案する。特にオンデマンドコンテンツ(既成コンテンツを含む)の可能性を追求する。
	3) 105 分授業(半期 13 週+試験週)または 100 分授業導入による学外活動等の促進	100 分又は 105 分授業実現に向けたシラバス・時間割整備を実施する。
	4) 日本語教師養成カリキュラムの策定	中期計画に沿って、次のとおり行う。 (1) 本学における日本語教員養成プログラムのポリシー、コンセプト確認をする。 (2) 過渡的状況にある国の日本語教師養成に関わる政策と制度改革の現状を確認する。 (3) カリキュラム等の研究(他大学の事例等)を行い、本学の日本語教師養成カリキュラムの特色や実施体制を検討し、持続的に養成カリキュラムを維持していく上での課題を抽出する。
	5) 英語による開講科目の拡充	交換留学目標数に見合う英語開講科目を開設するため、最終的に年間 10 科目以上の英語開講科目の常時開講を目標として、今年度は最低 6 科目以上の英語実施科目を開設する。また、英語実施科目の分野や内容について適宜見直しを行い、交換留学生用のプログラムに設定する科目との整合性(実施時期や相互乗り入れなど)を図る。併せて教職員の英語力向上のための諸施策も提案する。
	6) SDG s 副専攻の設置(全学共通)	(1) SDG s 関連科目の整理を行う。 (2) 整理した関連科目に基づき、本学で取り組むゴール・ターゲットの選定を行う。 (3) これらに基づいて、副専攻とするために分野別や副専攻認定の必要単位数等の設定をはじめとした制度について整理する。また、「ポスト SDG s」を視野に置き、例えば EthiCS (Ethics + Computer Science) などの考え方も視野に入れた制度設計を検討する。

		<p>7) 資格課程の整理・見直し</p>	<p>現在設置されている資格課程について見直す。各資格課程の近年の資格取得状況を調査し、取得者の少ない資格については段階的にその課程を廃止する。逆に今後の学科・コース構成に沿う、あるいは学生のニーズに合致すると思われる資格については、課程を新設することも検討する。限られた予算を必要な資格課程に集約して学生の成長に繋げる。</p>
		<p>8) 国際交流における連携自治体との協力の検討</p>	<p>堺市のアセアン交流を推進する実行委員会の設立メンバーとして(高等教育機関としては他に大阪公立大学のみ)、次のとおり実施する。 (1) 民間大使交流(メタバースを活用) (2) 文化交流(アセアン映画上映会)の事業で引き続き協力する。ただし、現下の新型コロナウイルスを巡る社会情勢の変化により、主催者(堺市)側の企画内容の変更もあり得、柔軟な対応が求められる。加えて、他の協定自治体の国際交流、特に「内なる国際化」に資する事業にも、学園創立100周年を機に、高い関心を持って連携を模索する。</p>
		<p>9) キャリア系科目履修の早期化の検討</p>	<p>2022(令和4)年6月通知の三省合意の指針に基づき、インターンシップの扱いがより明確に定義されたことを受け、これまで1年次から4年次まで、実習期間の違い以外は特に内容に区別なく全学年を一律に送り出していた春・夏季集中の「インターンシップⅠ～Ⅲ」(実習)を令和5年度から整理する。 3年次以上が対象と変わる「インターンシップ」に対し、低学年についてはキャリア教育の一環として位置付ける「就業体験」として新たに「キャリア実習」と称する科目を設置。低学年に焦点を当てたキャリア系科目への履修を学生に促していく。</p>
		<p>10) グローバルインターンシップ導入の検討</p>	<p>共通教育開発センターとの協働で、長期休暇中に参加が奨励されている各種海外研修プログラムに、現地での「就業体験」を盛り込んだプログラムの導入を検討。1～3か月の中期研修中、現地の商工会議所、日本人会、各法人団体と連携を取り、学生の就業体験の場を確保。実習先の評価、学生のレポート提出など日本国内での実習と同様に一定の基準に沿って評価を行い、単位認定を行う。</p>
<p>Ⅱ 学生支援改革…自主的な学びの確立へ</p>	<p>1 学修・学生生活支援</p>	<p>1) ラーニングコモンズ(バリアフリー：図書館、地域の交流拠点としての中ホール、大学院研究室等含む)の整備</p>	<p>学内関係機関等から意見を聴取し、設置の計画を行う。計画に当たっては、新学科、大学院を念頭に置きながら、学内で不足している施設条件の解消を図ること、学生がより生き生きと学び、大学生活を送ることができる施設を配置すること等に配慮する。これに基づいて、外部コンサルティングを活用しながら立地や予算についてのシミュレーションを行う。</p>
		<p>2) 緊急支援給付金制度(保護者会)の設置</p>	<p>2023(令和5)年度から在学中に家計支持者の失職・破産・病気・死亡等、又は火災・風水害等による家計急変のため、修学継続が困難な学生の支援を目的として保護者会からの支援により新規奨学金を設置する(1年間を単位とし、最大30万円までの給付型奨学金の予定)。</p>

	3) 計画的な施設改修	2021(令和 3)年度に実施した建物調査の結果をふまえ、バリアフリー化及び老朽化した空調設備の更新をする。構内照明の LED 化推進を行う。
	4) 総務課から独立した施設設備管理部門の設置の検討	施設設備管理に係る業務の棚卸を行い、法人全体での施設設備管理の検討に向けた準備に着手する。
	5) BYOD の推進	BYOD 導入に必要となる学内ネットワーク設備の増強を行う。
	6) 学習成果の可視化推進	ディプロマポリシーに基づいた四つの力がどの程度身についているかシステムにて可視化する。学生は自身の学修成果や学修計画を年度ごとに動画レポートとして作成し、学びの記録として保存、指導教員や職員が見られるシステムを運用する(DX 推進計画)。
2 留学生支援	1) 国際学生寮(宿泊施設・日本人学生と留学生対象)の新設	I-2-2)「質の高い学生」の募集強化」、I-2-3)「多国籍・質の高い留学生の募集強化」、I-4-4)「交換留学の促進」など国際化推進ためには、国際学生寮の確保が不可欠であることから、地方からの優秀な日本人学生の呼び水ともなる国際学生寮の構想原案を策定する。
	2) 日本語学習プログラムの拡充(留学生)	中期計画の目標数値(N2 以上取得率 80%以上(N2 以外の日本語資格も含む。)、卒業までの N1 取得率 20%以上)達成に向け、現行の日本語教育の成果と課題を整理し、新規プログラムを試行実施する。 具体的には、従来の対策講座に加え、日本語学習相談を実施し、日本語弁論大会、バディ制度や地域連携ボランティアへの参加を推進し、留学生の日本語コミュニケーション力の向上を図る。
3 強化クラブ支援	1) 学業成績×競技成績による特待生制度の策定	2025(令和 7)年度募集から、現行のスポーツ推薦入試制度の条件(入学金全額免除、授業料減免全額・半額等スポーツ特待生制度)を見直し、学生募集のみを目的とした「スポーツ推薦」ではなく、入学後もモチベーションが保てる制度を策定する。
	2) 人材育成プログラムの策定実施	強化クラブ人材育成の五つの柱(学業、競技力、人間力、就職、安心・安全)について、具体的プログラムを順次策定し、支援を開始する。2023(令和 5)年度は、学業と人間力について、具体的なプログラムを学生に周知、実施を徹底する。学業については、GPA の伸び率により表彰を行う。
	3) 強化クラブブランド確立	大学ホームページ刷新に伴い、強化クラブのホームページを新たに作成する。また、SNS を活用した強化クラブブランド力向上について、強化クラブ生を含め検討会議を立ち上げる。強化クラブ生の意識を高めるためグッズ作成等を検討する等も考えられる。

<p>III 管理運営改革…働き甲斐のある大学へ</p>	<p>1 財務運営の健全化</p>	<p>1) 施設整備引当特定資産繰入の確保</p>	<p>学生一人当たり1万円を施設設備引当特定資産に繰入する。</p>
		<p>2) 経費の見直し</p>	<p>法人契約による教職員の立替清算の減少やクレジットカードによるキャッシュレス決済を推進し手数料を削減する。</p>
		<p>3) 奨学金制度の再構築</p>	<p>現在、入学時に「スカラシップチャレンジ制度」「グローバル・チャレンジ・プログラム」利用による学費100%、50%減免、社会人入試合格者への年間20万円の奨学金、私費外国人留学生の授業料年間30%学費減免と初年度20万円の奨学金、2年生以上の「羽衣国際大学 BE the ONE 特別給付奨学金」など給付型奨学金がある。また、経済的困窮などの理由により学費の納入が困難な者で原則4年生への当年度限り無利子貸与型の羽衣国際大学奨学金があるが、今年度、新たに「緊急支援給付金制度(保護者会)」の設置を行い、学生の学習環境整備を行う。今後、社会情勢の変化等に対応できる奨学金の設立と見直しをする必要がある。</p>
		<p>4) 留学生支援制度の再構築</p>	<p>留学生の受入れは、国際性を重視する本学にとって開学当初からの戦略的施策である。そのため、留学生向け奨学金(授業料減免)も手厚いものとなっているが、同時に本学財務にとって大きな割合を占めている。留学生の経済状況が開学から20年を経て変化していることを受けて、入試競争力を維持しつつ留学生向け奨学金額の低減を図るため、今年度に制度の見直しを検討する。</p>
		<p>5) 収益事業拡大の検討</p>	<p>現状を整理したうえで、各部署からのヒアリング及び他大学調査を行い、実施可能かどうかの判断、実施可能な場合の骨子案の作成を実施する。</p>
		<p>6) 研究を基盤とした収益事業の検討</p>	<p>本学において実施可能かどうかの基礎調査を実施する。また、他大学の状況についての調査を行い、ある程度まとまった段階で文部科学省への問い合わせを行う。</p>
	<p>2 継人続事管理性の確制度保における公平性・透明性・</p>	<p>1) 教職員採用・再任・昇任昇格制度の再構築</p>	<p>他大学の参考事例の調査実施の上、本学教職員採用・再任・昇任昇格制度の再検討を行う(特に実務家教員の昇任昇格制度について)。</p>
		<p>2) 給与体系の見直し</p>	<p>2023(令和5)年度は現状給与体系による給与改定を実施する。また、他大学で実施されている考課制度等の調査・研究も行いつつ、法人事務局と調整のうえ、今後の学生確保のシミュレーションを踏まえ本学の体系について骨子案を作成する。</p>
		<p>3) 完全週休二日制の実施(職員)</p>	<p>授業時間延長を踏まえながら、総労働時間を変更せずに実施できるか検討を行う。</p>

	4) 定年年齢の延長	前倒しで 2023(令和 5)年度に職員については 65 歳に定年延長を実施した。教員については、今後の入学者状況や社会の動向を見ながら、かつての定年年齢に戻すことを長期的には視野に入れつつ、優れた研究に裏打ちされた教育を実施いただける制度設計について検討を行っていく。
3 管理運営の効率化	1) 次世代中核職員の育成	学内において、年代別・階層別研修会を大学行政管理学会等、外部団体の力も借りながら実施する。南大阪大学コンソーシアムなど外部機関の研修も活用する。また、他大学の大学行政研究・研修センターなどへの派遣についての補助制度等検討する。
	2) 職員の各種研修参加支援	職員の研修補助制度の見直しを行い、実施に向けた制度設計を図る。
	3) 管理運営の DX 化推進	労務管理における DX 化推進のため、本学の運営に合うサービスを検討する。
	4) 諸会議体の効率的運営	諸会議体の効率的運営計画の検討実施をする。
	5) BCP・DR を目的とした学内サーバのクラウド化	自然災害等の緊急事態に遭遇した場合において、重要な事業をできる限り中断させない、又は中断しても可能な限り短い期間で復旧させるため、学生のデータや通常利用するサービスを、クラウドに移行させるための検討、準備(環境整備、優先順位の選定等)を行う。
	6) 情報セキュリティ対策の整備	本学園情報システム運用基本規程に基づき、法人事務局と連携し、情報セキュリティ対策の実施体制やインシデントへの対応策の整備等について検討する。
4 自己点検・内部質評価	1) 中期計画と連動した年度計画の策定	各セクションの計画に対して、中期計画に該当するのかのチェックを行い、事業推進のために適正に予算化しているのかを検証したうえで調整を行っていく。また、予算要求と連動させるために、年度計画の年内策定を検討する。
	2) 恒常的な自己点検評価	2022(令和 4)年度に 2021(令和 3)年度自己点検評価書を作成した。 2023(令和 5)年度は、2024(令和 6)年度に受審する認証評価の受審申請を行い、2024(令和 6)年度の自己点検評価書の作成準備に当たる。自己点検評価書はそれぞれの評価基準項目を満たす内容に仕上げる必要がある。 2023(令和 5)年度は、具体的には役割分担を明確にし、エビデンスデータの収集と整理を行う。
	3) 外部評価委員会の設置と評価(学外有識者会議の実質化)	DX 推進プロジェクトと協力しながら、委員選定と規程に則った委員会の開催に向けて準備を行う。

羽衣学園中学校・高等学校

1. 令和5(2023)年度 事業計画 概要

令和5(2023)年度は、当年度からはじまる5か年の第IV期中期計画の初年度として、そして、創立100周年という大きな節目となるので、「地域とともにこれからも」をスローガンとし、次の100年に向けた学園の新たなスタートを切る施策に着実に取り組む。WITH コロナ、AFTER コロナへの対応を行いながら、主には100周年記念事業の一環でもある食堂棟の建替え、特別棟・講堂などの工事について、教育環境への影響を最小限に抑えた安心安全な工事計画の策定と実行、グラウンド・テニスコートの人工芝化の次年度工事に向けた計画の策定、教職員のスキルアップを軸とした教育内容と進路指導の充実、探究学習・自治会活動・クラブ活動を活性化する取り組みの強化、生徒一人一台のデバイスの活用を中心とした教育環境でのICT化、学園全体のDX戦略の推進、生徒にダイバーシティを理解させた上でのグローバル化の取り組みの強化、生徒が安全・快適に学校生活を送ることができる環境整備の取り組みの強化、より良い教育の質を担保しながら教職員の労働環境の整備等を行う。

2. 中期計画に基づく令和5(2023)年度の実施内容

大項目	中項目	小項目	具体的な取組計画・内容
I 教学内容の充実	1 生徒指導の充実	1) 将来の自立に向けた基本的生活習慣の確立	各部門、各学年、各教科で現状分析を行いながら、在校生の実情に合わせて各部門、各学年、各教科で検討をして、教職員自ら模範を示せるよう行動しながら、生徒への啓発を強化する。
		2) マナー意識、規範意識を育む教育の推進	生徒指導部を中心として、生徒も巻き込んでルールや目標などを設定し、生徒を納得させながらの指導や啓発を強化する。
		3) 挨拶、コミュニケーション能力向上の取り組み	生徒が爽やかに挨拶をして、コミュニケーション能力を高められるように、教職員自ら模範を示せるよう行動し、生徒への啓発を強化する。
	2 学習指導の充実	1) 新カリキュラムの教学内の研究	教務部、各教科会議で授業についての検証を行い、研究授業等を通して内容の充実を図る。研究授業の取り組みについての改善策を策定する。
		2) 授業アンケートを活用し、授業の質を高める為の教員のスキルアップ	これまで実施してきた授業アンケートの実施方法、内容などを検証し、授業アンケートのバージョンアップを図ると共に、アンケートを活用した教員のスキルアップの促進策の検討実施を行う。
		3) 基礎学力の定着から論理的に物事を考え判断する力を育む指導の充実	読書習慣の確立から、文章を読んで理解し、自分の意見を文章化できる力を修得させる取り組みの強化を行う。
		4) 探究学習を通じた応用力の育成	これまで本校で取り組んできたことについてのバージョンアップと、他校事例等を参考にした新たな取り組みを行い、生徒の探究する力を育成する。探究学習を中心となって研究・実行をしていく部署の設置の検討を行う。

	5) 究発表大会等の参加啓発とサポート環境づくり	これまでの本校での取り組みに他校事例等を融合して、本校独自の環境整備を行う。
3 進路指導の充実	1) 生徒の目標達成に向けた丁寧な進路指導の充実	進路指導部を中心として、生徒の状況をしっかり把握し、求められている進路指導の方向を見極め、進路指導の拡充に向けた研究、研修を強化する。
	2) 四年制大学進学者数を増やし進学実績の向上	大学進学率を75%以上に引き上げると共に、国公立大学20以上、関関同立80以上の合格者を出せるように、教科等での指導についての研究、研修を行う。
	3) 進路目標に向けての組織的・継続的な取り組みの拡充	進路指導部を中心として、生徒毎に異なる種々の進路目標に丁寧に対応できるような組織づくりを進める。
	4) 大学入試研究会・羽衣講座等の拡充	I類コース担当者、進路指導部を中心として、生徒の進学実績アップの為に、教員のスキルアップを図ると共に、入試対策の体制を強化拡充する。
4 行事の充実	1) 体育祭の外部室内施設での実施の企画実行	運営委員会、体育科を中心として、他部署と連携しながら、体育祭の外部室内施設で実施に向けての計画を策定し、今年度中に実行する。
	2) 生徒自らが意欲的に取り組む行事の拡充	本校のこれまでの取り組みと他校事例などを参考に研究・実行に中心に取り組むセクションを創設する。
	3) 外部団体とのコラボ企画の研究	
5 の情 充操 実教 育	1) 文化行事や講演会を通じた情操教育の充実	運営委員会を中心として、自治会指導部などとも連携しながら、研究・実行に取り組む。
6 教職員の 資質向上	1) 挨拶やコミュニケーション能力を高める	運営委員会を中心として、研修会の設定や啓発活動の強化を行う。
	2) 各教科での研究授業の実施と拡充	運営委員会を中心として、教務部や教科主任と連携しながら、研究授業の設定から授業力の向上を目指した取り組みを行う。
	3) 各種研修会の参加啓発、校内での実施	運営委員会を中心として、研修会の設定や啓発活動の強化を行う。
7 の者 充主 実権 者 教育 ・教 育 ・金 融 教 育 ・消 費 費	1) 主権者教育・消費者教育・金融教育の充実	研究、実行に向けて中心に取り組むセクションを創設し、研修会の設定や啓発活動の強化を実行する。

II グローバル人材の育成	1 英語資格試験取得の促進	1) オンライン英会話の活用の充実	運営委員会、英語科で連携をして、高校での取り組みの強化をすべく、英語の授業のシラバスに毎週か隔週での実施と位置付けて取り組む。
		2) 検定対策講座の拡充	運営委員会、英語科で連携をして、学園としての取り組みの方向性を検討していく。
		3) 各種検定の研究と精査	運営委員会、進学指導会議、進路指導部、教務部などで連携をして、生徒、社会のニーズなどの変化に合わせて検討をして精査していく。
	2 海外での活動プログラムの拡充	1) 高校海外修学旅行の実施と新方面の開拓	運営委員会、行事式典課で連携して、今年度の高校修学旅行については、オーストラリアのケアンズ、マレーシア・シンガポール方面の海外2方面と北海道方面の国内1方面からの選択制で円滑に実施できるように取り組む。次年度以降の海外の行き先について継続して検討を重ねる。
		2) 短期留学プログラムの研究と拡充	運営委員会、国際交流課で連携しながら、昨年度実施した3月のカナダ研修に加えて、今年度は夏季休暇中のセブ語学研修を復活させる。並行して、マレーシアでの研修について研究実行を行う。
		3) 交換留学など長期留学プログラムの拡充	運営委員会、国際交流課、対応業者で連携をして、他校事例などを参考として研究拡充を進める。
	3 育てたい人材の拡充	1) ダイバーシティを理解し、その中で活躍していける人材の育成	研究、実行に向けて中心的に取り組むセクションを創設し、対応できる教員を育成して取り組む。
	4 国内プログラムの拡充	1) 校内グローバル体験プログラムの拡充	運営委員会、国際交流課、学年などで連携して、最新の情報を収集、分析しながら、プログラムを策定する。
		2) 海外生徒との交流機会の拡充	
		3) 国内プログラムの情報提供と参加の奨励	
	5 海外大学進学者を増やす取り組みの拡充	1) 国際社会における日本の状況認識に向けての適切な情報の提供と生徒保護者への海外進学的重要性の認識を高める	運営委員会、国際交流課、担当業者で連携して、最新の情報を収集、分析しながら、グローバルセミナーやイングリッシュプログラムを実施し、生徒保護者への啓発活動を継続する。生徒保護者の理解しやすい情報発信を行う。
		2) 台湾・マレーシアを軸に海外進学に向けての説明会等の情報提供機会の設定	運営委員会、国際交流課、担当業者で連携して、最新の情報を収集、分析しながら、生徒保護者が理解しやすい情報発信を行う。
		3) 海外大学での研修や視察ツアーの企画・実行	運営委員会、国際交流課で連携をして、マレーシアの研修先、大学、専門学校を中心に海外研修、視察ツアーを計画し実行する。

Ⅲ D X 戦略の推進	1 教学関連	1) 個人向けモバイルの活用法の研究	運営委員会とD X 推進会議メンバーで連携をして、業者のアセスメントなどを参考にしながら検討修正を行う。
		2) 学力、探究心向上に向けた効果的な使用法の研究	
		3) 生徒・保護者・教職員の連携ツールの研究と拡充	
		4) プログラミング教育の取り組みの拡充	運営委員会とD X 推進会議メンバーで連携をして、スキルのある教職員を中心として、授業プログラムを構築する。
	2 行事関連	1) オンライン授業についての研究と拡充	運営委員会とD X 推進会議メンバーで連携をして、研究・拡充を進める。
		2) 行事の動画配信や記録の拡充	運営委員会と行事式典課、D X 推進会議メンバーで連携をしながら、研究・拡充を進める。
		3) 各教室への情報発信・共有方法の研究	運営委員会とD X 推進会議メンバーで連携をして、研究・拡充を進める。
	3 職務関連	1) 教職員の業務の効率化に向けて	運営委員会とD X 推進会議メンバー、ICT 担当職員で連携をしながら、研究・拡充を進める。今年度途中での校務支援システムの入替えを円滑に行う。
		2) 会議での活用の研究と実行	運営委員会とD X 推進会議メンバーで連携をして、会議での teams の活用頻度を上げていく。
	4 施設関連	1) より良いI C T環境の研究と改善	運営委員会とD X 推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考にしながら研究を進める。
		2) 教室、教職員のP C環境等の保守と整備	
		3) 情報教室等を含めた今後の全体構想の策定	運営委員会とD X 推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考にしながら法人、大学とも連携をしながら、学園としてのD Xトータルデザインを確立する。
	5 学園としての デザイン策定の トータル	1) 生徒・保護者・教職員が連携して活用できるシステムの構築	運営委員会とD X 推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考にしながら教職員、保護者の負担軽減、生徒のサポートの拡充の為に有効なシステムの構築を進める。
		2) 施設の今後のトータルデザインと保守整備	運営委員会とD X 推進会議メンバーで連携をして、他校事例や業者のアセスメントを参考にしながら法人、大学とも連携をしながら、学園としてのD Xトータルデザインを確立する。

IV 環境の整備	1 教育環境整備	1) 地域、生徒、保護者、教職員など誰からも信頼させる魅力ある学園づくりの推進	運営委員会を中心にして、各部署との連携を強化し、学園の施策が正しい方向に進んでいるかの検証を行いながら、持続可能な学園の在り方を確立する。
		2) 生徒保護者のニーズに合った教育環境整備	運営委員会を中心にして、各部署との連携を強化し、生徒保護者にアンケートを実施、検証し、優先順位をつけて環境整備に取り組む。
		3) いじめのない学校づくりの推進	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、学年が強固に連携をして、「いじめ対策基本方針」に沿って、生徒へのアンケート実施や通報システムの導入を通して、いじめが起らないように、起きた時の早期発見、解決に向けての体制を整える。
		4) 部活動の活性化	運営委員会、クラブ総顧問、クラブ顧問で連携をして、部活動活動方針に沿って、適切に部活動が行える環境を整備する。
		5) 制服・制服規定なども含めた校則の検討と見直し	運営委員会、生徒指導部、人権教育課が連携をして、本校の目指す教育方針がぶれることなく、かつ、生徒保護者に理解・支持をされる校則を検討する。
		6) 建学の精神に基づき、生徒、保護者の将来の幸せに繋がられる教育環境の追求	運営委員会を中心にして、社会、時代のニーズの変化を把握し、必要とされる人材育成の為の施策を検討する。
		7) 放課後の放課後の学習サポートの拡充	運営委員会を中心に進路指導部と連携して、外部委託業者の活用状況を精査してより良い環境の提供を目指して改善していく。
	2 施設環境整備	1) 生徒保護者のニーズに合った施設環境整備	生徒保護者にアンケートを実施・検証し、学園としての優先順位を定めて、施設環境の整備を着実に行う。
		2) 施設補修・新規工事の年次計画の策定	運営委員会を中心として、法人本部としっかりと連携して、業者などのアセスメントを活用しながら、施設の整備計画を策定する。
		3) 食堂棟の新設、特別棟の改修リニューアル工事、講堂の耐震リニューアル工事の計画の実行	食堂棟の新設、特別棟の改修リニューアル工事等の工事計画について、生徒の教育環境、教学内容に及ぼす影響を最小限にとどめ安全安心に配慮しながら、工事計画を策定し実行する。
		4) グラウンドやテニスコートの人工芝化の実行	グラウンドやテニスコートの人工芝化について、業者を選定して、今年度中に来年度の工事についての計画を策定する。
		5) 自転車置き場の屋根の設置の検討	生徒からの要望の多い自転車置き場の屋根の設置について、次々年度の着工を目指して、計画を策定する。

	3 生徒のメンタルケアの拡充	1) 生徒相談室・カウンセリングの拡充	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、健康管理課での連携を深めて、カウンセラーの来校回数を増やし、SSWを入れるなどの拡充を目指す。
		2) 生徒の居場所づくりの推進	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、健康管理課での連携を深めて、生徒相談室・保健室を中心に、教員の見守る力を向上させ、安心できる環境づくりを進める。
		3) 教員の対応力の資質向上の取り組み	運営委員会、生徒指導部、人権教育課、健康管理課での連携を深めて、研修等を通して、傾聴や生徒保護者に対応する力を向上させられるように研究・研修を行う。
	4 制学校の評価拡充	1) 現在実施しているアンケート方法の検証と見直し	運営委員会で、学園の教育環境整備に繋がられるように、生徒保護者に対するアンケートの実施やその評価方法を研究し、評価制度を拡充する。
		2) アンケート実施後の評価制度の検証と見直し	運営委員会で、学校評価アンケートの実施方法等の状況を検証し、外部業者の活用も含めて検討を行う。
5 その他	1) 災害時用品の備蓄	運営委員会と法人本部で連携をして、学園に必要な災害時用品の備蓄を着実にを行う。	
V 経営基盤の確立	1 に人事管理について	1) 教職員の採用・人事配置・定数管理・人件費率等の適正な管理	教員希望者が減少傾向にあり、採用が困難な状況の中でも、年齢、キャリア、学園への寄与の観点からバランスが取れるような人事採用が行えるように、管理職で原案を作成し、人事委員会で検討を行う。
	2 財務運営について	1) 適正な予算執行から健全な財務状況の確立	各部門、部署で適切な予算計画を策定し、計画的な予算執行を行う。
		2) 経費節減	電力削減やペーパーレスの推進など、教職員が経費意識を高めて、教学に影響を及ぼさない経費については検証して削減をする。
		3) 人件費率の抑制	働き方改革に沿った労働条件等の修正を順次行っていく中でも、人件費率が60%以内に収められるように取り組む。
		4) 施設関係経費の精査と計画的な施設整備計画	管理職、法人本部、大学で連携を深めて、計画的な施設整備計画を策定する。
	3 生徒募集について	1) 計画的な募集生徒数の策定	運営委員会と入試広報部で連携をしながら、少子化やコロナ禍等による物価高などの影響を踏まえた上での募集計画を策定し、持続可能な生徒募集対策に取り組む。今年度は中学校70名、高等学校430名の入学生の獲得を目標とする。
		2) 生徒募集活動の拡充と目標入学生徒数の獲得	運営委員会と入試広報部で連携をして、これまでの募集対策と結果を検証し、計画的かつ有効な生徒募集活動を実施する。他校の募集状況と入試広報活動の相関性を研究し、かつ私学間での協調と競争のバランスを取りながら今後の戦略を適宜修正する。

		3)生徒募集に繋がる学園の魅力作りと掘り起こし	運営委員会と入試広報部を中心として、各部門とも連携を深めながら、生徒の満足度を高める施策に取り組むと共に、まだ広報できていない魅力の掘り起こしを行う。	
		4)「VIVA 羽衣」等生徒が参画できる企画の拡充	学園の生徒入試広報チーム「VIVA 羽衣」の参画できる企画を拡充していく。在校生徒に学園の魅力の認識をしてもらうと共に、探究学習としての取り組みとしても有効だと考えるので、より多くの生徒が参加できるようにオープンキャンパスや学校生活で啓発活動を行い、メンバーを増やす。今年度は参加人数の目標を20名以上とする。	
	4 組織運営について	1)同一法人内での中・高・大の連携の強化	学園全体の発展を目指して、三者会議を起点とし中高大で連携できる取り組みを模索する。新規連携プログラムを策定する。	
		2)属人化からの脱却に向けた組織づくり	既成概念にとらわれ過ぎず、運営委員会を中心として本部との会議と連携し、学園の発展に向けて教職員が同じ方向を向いて協力していける環境を目指す。教職員個人、そして組織の成長に向けて、組織の見直しや研修の設定などを行う。	
		3)学年、各部門等の組織力を高める取り組み	教職員個人、そして組織の成長に向けて、運営委員会を中心として組織や連携方法を検討し必要に応じて再編していく。	
		4)規程などの整備、見直し	法人本部、大学と協力、連携しながら、重要度の高いものを洗い出して、着実に整備、見直しを図る。	
	5 計画 実行力・向上策について	1)学園が取り組むべき最重要課題の精査	教職員からの意見を吸い上げ、持続可能な生徒募集対策を軸として、財務計画を策定し執行する。	
		2)経営計画の実行力向上への取り組み	法人本部と連携を深めながら、管理責任を明確にしながら持続可能な学園に合った管理体制を策定、強化する。	
	VI 労働環境の整備	1 健全な労働環境の整備	1)「働き方改革」に沿って教職員の安全・快適に勤務できるようにより良い労働条件の追及	一日研修日検討委員会も活用しながら学園の労働環境を検証し、他校事例なども参考にしながら、部署や部門ごとにより良い環境をつくる為の施策を検討し、実行可能なものを具現化する。
			2)一日研修日検討委員会の立ち上げと一日研修日の実行	昨年度、一日研修日検討委員会を立ち上げられたので、今年度も委員会を継続し、一日研修日の実施に向けて、またそれ以外の労働環境についても意見交換をしながら、一日研修日の実行に向けての施策案を策定する。
3)有給休暇取得率の上昇			有休消化を管理し教員に有給休暇取得を啓発し、教職員全員が5日以上の有給休暇を取得でき、有給休暇消化率を上げる。	
4)安全衛生委員会の実施			安全衛生委員会で学園の労働面、衛生面での改善点を洗い出して、優先順位をつけてハード、ソフトの両面でのより良い労働環境整備に取り組む。	

		5) D Xの有効活用を推進	ICT の活用を中心としたD X戦略を推進し、教職員の仕事を軽減し、効率良く力を発揮できる環境整備に取り組む。
		6) 労使双方の代表による労働条件の協議の推進	安全衛生委員会、一日研修日検討員会等で、総合的に議論を深めて環境改善に取り組む。職員室の机など老朽化している備品の整備に順次取り組む。
		7) 会議の回数、時間の削減に向けた取り組み	D X推進会議メンバーの意見を取り入れながら運営委員会を中心として、グループウェアの活用や、教職員の働き方の意識改革を進めて、教学の質は落とさずに会議の回数や時間の削減を行う。
		8) 長時間労働を良しとしない職場風土作り	出退勤時間の管理を行い、適正に勤務時間等の管理により教職員の心身の健康の維持をする。
VII その他	1 年 に 向 け て 創 立 100 周	1) 学園の創立 100 周年記念事業に向けて取り組みを強化する。	100 周年記念事業を、法人、大学と連携し、学園を挙げて取り組み、記念事業の円滑な実行に向けての準備実行を行う。
	2 の S 取 り 組 み	1) 学園を上げての SDG s の取り組みを強化	教職員、生徒への周知を行うと共に、重点取り組み項目を策定し、身近な所から取り組む。

羽衣学園 法人本部

1. 令和5(2023)年度 事業計画 概要

令和5(2023)年度は、5か年の第IV期中期計画の初年度にあたり、法人本部の中期計画において掲げられた4つの事業分野（Ⅰ.学園創立100周年記念事業、Ⅱ.三位一体的経営改革（ヒト・モノ・カネ）、Ⅲ.ガバナンス改革、Ⅳ.地域社会への貢献）において、初年度に計画している各種取組を着実に実行する。

具体的には、令和5年10月に予定している学園創立100周年記念式典の開催（＝事業分野Ⅰ）、各部門職員の勤務条件の差異抽出と他法人事例の収集、各種研修制度の企画立案、各部門に分散している業務の棚卸と内容精査（＝事業分野Ⅱ「ヒト」）、大学・中高で初年度に計画されている施設設備整備の着実な実施管理、中期財務シミュレーションと連動した施設設備整備計画の不断の見直し（＝事業分野Ⅱ「モノ」）、令和4年度決算及び令和5年度収支見込みを踏まえた中期財務シミュレーションの見直し、各種予算制度の研究と他法人事例の収集、第一段階の資産運用開始（＝事業分野Ⅱ「カネ」）、私学法改正に伴う諸対応（ガバナンスコード第二版の作成含む）、内部監査用チェックリストの策定（＝事業分野Ⅲ）、災害用設備・備蓄品の計画的整備、防災士資格制度の調査・活用、自治体との協働防災訓練の実施、各部門合同防災訓練の企画立案、地域諸団体のニーズを踏まえた産官学民連携の推進（＝事業分野Ⅳ）等である。

大学・中高と連携しながら、これらの取組を着実に実施し、学園全体の一体的発展を図る。

2. 中期計画に基づく令和5(2023)年度取組内容

大項目	中項目	小項目	具体的な取組計画・内容
Ⅰ 学園創立 100 周年記念事業	1 記念事業運営	1) 予算管理・寄付金管理	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度当初予算に計上した100周年記念事業予算(1,250万円)の管理を徹底し、予算内で記念式典の開催や広報活動、各種記念行事を行う。 当年度寄付金募集目標金額8,000万円の達成のため、精力的に各方面に募集活動を行う。
		2) 100周年記念事業委員会・実行管理委員会による各担当チーム（式典運営・広報企画・イベント企画など）の進捗管理と総括	<ul style="list-style-type: none"> 創立100周年記念式典の開催(10月21日)に向け、万全の準備を行うとともに、滞りなく式典を終えた後はその総括を行う。 記念事業サイトの運営をはじめ、周年事業に係る各種広報の企画とその運営管理を行う。 100周年記念事業としての各種行事・イベントへ本部として積極的に関与・調整を行う。 12月に予定している学園教職員による祝賀会(羽友会・愛友会共催)の企画・運営をサポートする。

<p>II 三位一体的経営改革 (ヒト・モノ・カネ)</p>	<p>1 法人内職員全体(大学・中高・法人本部)での人事制度改革【ヒト】</p>	<p>1) 採用・異動・給与・福利厚生</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務条件その他の差異の抽出と格差の是正 ・各部門間の人事交流に向けた準備 ・将来的な事務職員の就業規則、給与表、職員公募の統一に向けた準備 ・持続可能性のある人事体制の構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門職員の勤務条件(給与・昇級、休暇、福利厚生など)の差異を抽出し、部門間で共通認識を図る。 ・各学校部門の事務職員の人事管理を一体で行っている他法人の事例を収集し、課題等を検討する。 ・各学校部門の教職員と精力的に意見交換を行い、意見集約を図る。
		<p>2) 各種研修制度の拡充</p> <ul style="list-style-type: none"> ・階層別研修、学校合同研修 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門で実施している新任教職員への研修実態について調査を行う。 ・文科省や大阪府、関係団体(私学事業団、私大協、私経研、私経協、私労研など)が実施している各種研修の実態を把握する。 ・併せて、他の学校法人が独自で実施している研修制度についても調査を行う。 ・その上で、階層別研修(令和7年度から実施)、学校合同研修(令和8年度から実施)のについての企画・立案を行う。
		<p>3) 分散している業務の一元化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給与支給業務 ・私学共済関連業務 ・人事管理(人事記録)業務 	<ul style="list-style-type: none"> ・各部門に分散している業務の棚卸と内容精査を行い、令和7年度から段階的に開始する法人本部による集約・一元化への準備を行う。 <p>①給与支給業務の確認と内容精査 ②私学共済関連業務の確認と内容精査 ③人事管理(人事記録)業務の確認と内容精査、人事システムのバージョンアップ</p>
	<p>2 施設設備整備計画【モノ】</p>	<p>1) 政策に結びついた施設設備拡充と計画的補修・改修</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・施設設備整備計画において、各部門が令和5年度に予定している諸施設・設備の整備・拡充・改修の進捗管理を行う。 ・破損・故障等、緊急を要する施設設備の改修・整備について、財源確保も含め対応する。
		<p>2) 各部門別施設設備整備5か年計画の見直し</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度策定する中期財務シミュレーションと連動した施設設備整備計画の見直しを行う。

	<p>3 中期財務計画【カネ】</p>	<p>1) 財務シミュレーションの定期的見直し</p>	<p>・令和4年度決算及び令和5年度収支見込みに基づき、10月に令和10年度までの中期財務シミュレーションの見直し（改定）を行う。</p>
		<p>2) 目的予算制度（政策別予算制度）・執行実績検証制度・割当予算制度（教研経費支出・管理経費支出・設備関係支出の総額が学生生徒等納付金収入の増減と連動する仕組み）の研究と構築</p>	<p>・各部門の令和4年度補正予算及び令和5年度当初予算の編成過程を検証し、予算作業の効率性・正確性の確保に向けた検討を各部門とともに行う。 ・併せて、目的予算制度（政策別予算制度）、執行実績検証制度、割当予算制度につき、他法人事例の収集も含めた制度研究を行う。 ・各部門と協議しながら、制度設計を進め、令和7年度当初予算編成から試験的实施を行うための制度案を作成する。</p>
		<p>3) 金融資産の運用</p>	<p>・既存の取引銀行及び令和5年度から新たに取引を開始する証券会社と協働し、策定した資産運用プランに基づき、定期預金と元本保証の安全な債券による第一段階の資産運用を開始する。</p>
<p>III ガバナンス改革</p>	<p>1 私立学校法改正（令和7年度施行）対応</p>	<p>1) 組織整備（評議員会・理事選任機関）・各種規程改正・各種準備作業とアフターフォロー</p>	<p>・私立学校法改正法案の国会提出、審議、成立、施行のスケジュールを勘案し、以下の諸業務を行う。 ①文科省動向チェック、その他各種情報の収集 ②法改正後、必要となる諸施策の準備 ③改正法施行に合わせ、必要な諸施策を実施</p>
		<p>2) 羽衣学園ガバナンスコード第二版作成</p>	<p>・私立学校法改正法案の国会提出、審議、成立、施行のスケジュールを勘案し、以下の諸業務を行う。 ①文科省動向チェック、その他各種情報の収集 ②私大協のガバナンスコード改定版の情報収集、羽衣学園ガバナンスコード第二版の作成準備 ③改正法施行時に、第二版完成・施行</p>
	<p>2 内部監査</p>	<p>1) 自部門の自己点検と部門間ピアレビューによる内部監査の実施（＝相互理解の浸透</p>	<p>・令和7年度に試行実施を予定している学園内ピアレビューによる内部監査に先立ち、それぞれの部門が自己点検を行うためのチェックリストの作成を行う。 ①チェック項目の洗い出し ②チェックリスト案の作成とブラッシュアップ、成案化 ③チェック方法の検討 ・令和6年度に実施を予定しているチェックリストに基づく自己点検の準備を行う。</p>

IV 地域社会への貢献	1 防災拠点としての地域貢献	1) 災害用設備・備蓄品等の計画的整備と教職員・学生生徒への防災意識の啓蒙	<ul style="list-style-type: none"> ・過年度から行っている災害用設備・備蓄品の計画的整備を継続実施する。 ・防災士資格制度について調査を行い、本学園における防災士の活用策とその資格取得支援について検討する。 ・各種防災施設の調査と視察を行い、各学校の社会見学先としての企画・立案を行う。
		2) 自治体と協働での防災訓練実施と避難所運営、大学・中高・法人本部合同防災訓練の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・高石市との協働による防災訓練を継続実施する。 ・大学・中高・法人本部合同での「羽衣学園合同防災訓練」を企画立案し、各学校部門へ提案する。 ・大学・中高・法人本部合同での「合同 AED 研修会」を企画立案し、各学校部門へ提案する。
	2 地域活性化支援による地域貢献	1) 地域（自治体・地域団体等）による各種協議会等へ積極的に参加し、連携を加速させて地域の要請に応じて各学校部門とのコーディネートを進めるなど産官学民連携を推進	<ul style="list-style-type: none"> ・下記の自治体、地域団体等の企画・会合へ積極的に参加するとともに、各部門に寄せられる地域の要請を各種会議を通じて学園全体で共有し、法人本部が中心となってコーディネートし、産学官民連携を推進する。 ①東羽衣、高石等の各自治会 ②連携協定締結自治体（高石市、堺市西区、泉大津市、忠岡町、湯浅町） ③高石商工会議所、堺商工会議所、堺経営者協会、その他地域経済団体 ④連携協定締結諸団体（関西産業活性協議会、大阪府中小企業家同友会、その他） ⑤グレーターミナミ連携会議、高石防災協会、羽衣商栄会、その他の諸団体